

令和 7 年 8 月 1 日
中部地方整備局

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～木曽川水系で3箇所の「かわまちづくり計画」が新規登録されました～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、新たに申請のあった「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり(木曽川沿川 12 市町※)」、「犬山市かわまちづくり(愛知県犬山市)」、「一宮西部地区かわまちづくり(愛知県一宮市)」(別紙1参照)が国土交通省水管理・国土保全局長により登録されました。

計画には、サイクリングロードの整備によるネットワーク形成や親水護岸、遊歩道といった水辺の拠点整備等が盛り込まれています。

この取組に対し中部地方整備局では、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間へのオープンカフェ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどの支援を実施します。

※木曽川沿川12市町:岐阜県美濃加茂市、坂祝町、可児市、各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、愛知県犬山市、扶桑町、江南市、一宮市、稲沢市

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

1. 添付資料

- ・かわまちづくり計画の概要(別紙1)
- ・かわまちづくり支援制度の概要(別紙2)

2. 配布先

- ・中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会

3. 解禁指定

- ・なし

【問い合わせ先】

(かわまちづくり支援制度 に関すること)

中部地方整備局 河川部 河川環境課	課長	後藤 功次	052-953-8151(直通)
	課長補佐	田中 祐太	

(木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり に関すること)

中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	副所長	高橋 由典	058-251-1321(代表)
	総括保全対策官	井川 陽二	

(犬山市かわまちづくり に関すること)

中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	副所長	高橋 由典	058-251-1321(代表)
	総括保全対策官	井川 陽二	
犬山市役所 経済環境部 観光課	課長	伊藤 修	0568-44-0342(直通)

(一宮西部地区かわまちづくり に関すること)

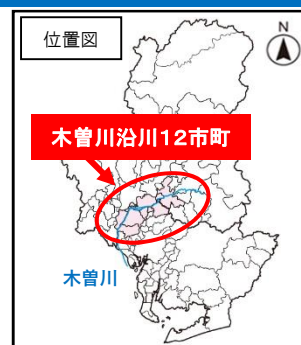
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	副所長	高橋 由典	058-251-1321(代表)
	総括保全対策官	井川 陽二	
一宮市役所 まちづくり部 公園緑地課	課長	長崎 友智	0586-28-8635(直通)

きそがわちゅうりゅういき じてんしゃ つな きそがわえんせん しまち
「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり」(木曽川沿川12市町)

別紙1-①

対象河川：一級河川 木曽川水系木曽川 【国管理河川】
市町村名：岐阜県・愛知県12市町(美濃加茂市、坂祝町、可児市、
各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、犬山市、扶桑町、
江南市、一宮市、稲沢市)

推進主体：木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会



1. 概要

木曽川上流河川事務所管内では、木曽三川の雄大な河川空間を活かしたレクリエーションや健康づくりの推進に向け、サイクリングコースのネットワークの整備や利活用に向けた取り組みを進めています。

この取組をさらに充実させるため、木曽川沿川の多様な自然環境・河川景観や文化、歴史的遺産等を活かした水辺の拠点整備・活用を推進し、さらにサイクリングコースによる広域的なネットワークの形成を図ります。また、官民が連携してまちづくりに取組み、新たな人の流れや賑わいの創出、まちなかへのアクセス性の向上を目指します。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：坂路整備

沿川自治体：サイクリングロード、駐車場・トイレ、サイクルラック、モニュメント、ベンチ、スロープ、階段 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

沿川自治体：広域的なサイクリングコースの設定、水辺空間でのイベント利用の企画、民間企業の誘致・調整

民間企業等：木曽川の水辺利用、イベント開催 等

整備イメージ (サイクルラック設置)



既存拠点の改築整備

整備イメージ (モニュメント設置)



既存拠点の改築整備

整備イメージ



サイクリングロード等の整備

笠松みなと公園 (笠松町)



木曽川前渡南公園 (各務原市)



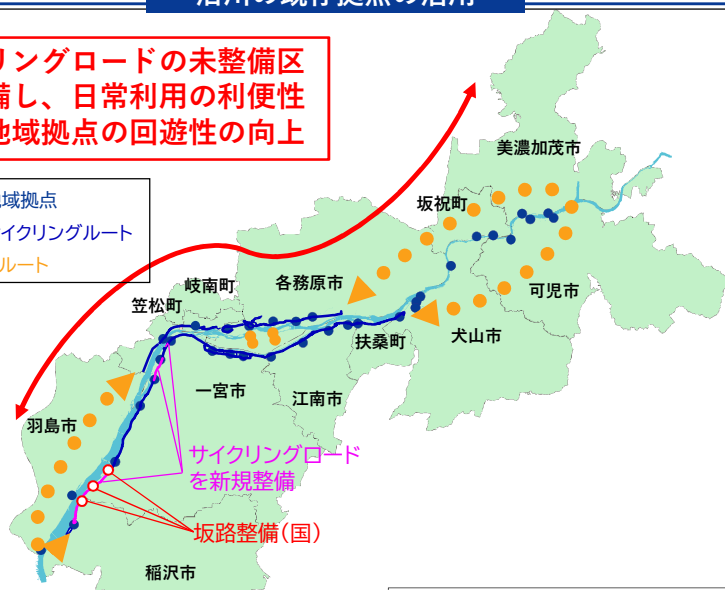
中之島公園 (リバーポートパーク 美濃加茂) (美濃加茂市)



沿川の既存拠点の活用

サイクリングロードの未整備区間を整備し、日常利用の利便性向上・地域拠点の回遊性の向上

- 既存の地域拠点
- 既存のサイクリングルート
- まちなかルート



※上記以外にも各市町の既存拠点を活用

かわまちづくり計画対象範囲

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「犬山市かわまちづくり」(愛知県犬山市)

別紙1-②

対象河川：一級河川 木曽川水系木曽川 【国管理河川】

市町村名：愛知県犬山市

推進主体：犬山市



1. 概要

国宝犬山城や木曽川鵜飼、名勝木曽川等の歴史・自然資源を活かし、市、事業者、住民及び河川管理者が連携・協力して「日本一美しい河畔」を創ります。内田地区では歩行・滞在空間整備と商業施設連坦等による賑わい創出で混雑する城下町からの回遊性を促し、課題改善と共に市民も観光客も憩い楽しめる、新たな観光拠点を形成します。

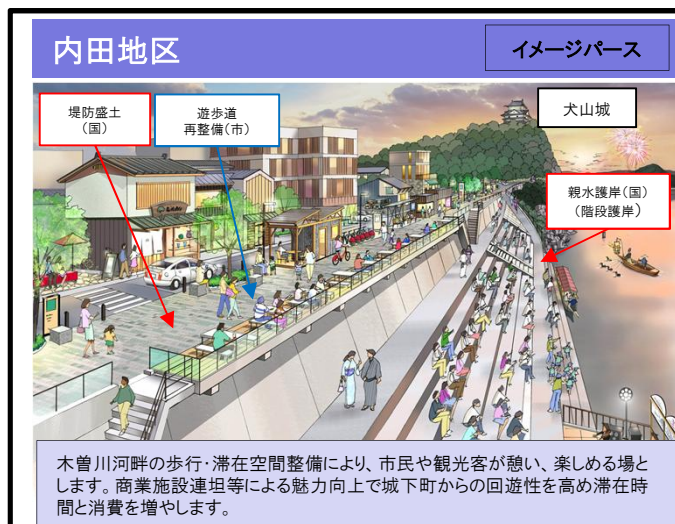
栗栖地区では豊かな自然を活かしつつ、栗栖園地の芝張り等整備と園地の管理体制を構築しキャンプ利用等更なる活用を進めます。国土交通省は親水護岸整備等の他、都市・地域再生等利用区域の指定等を行いエリアマネジメントの実現を支援します。両地区を結ぶのは舟運です。繋がることで「ここにしかない楽しみと喜び」を創り出します。

2. ハード施策の内容 国土交通省：親水護岸(階段護岸)整備、堤防盛土
犬山市：遊歩道再整備、整地・張芝工・進入路の拡幅工事 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：内田地区・栗栖地区で都市・地域再生等利用区域の指定 等

犬山市：木曽川鵜飼・遊覧船・花火等の充実・商業施設連坦等による賑わい創出、アウトドアアクティビティの提供等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



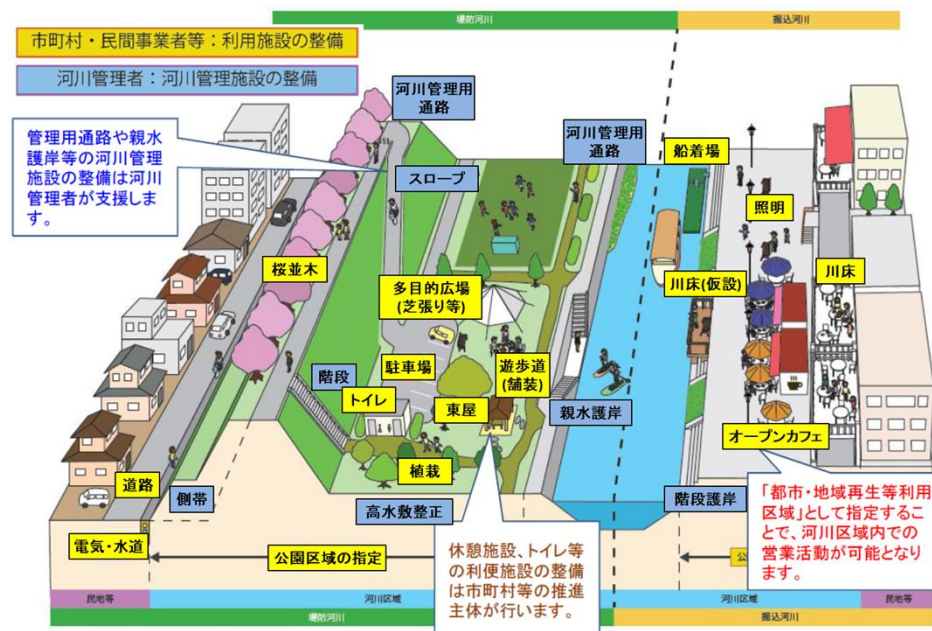
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長野市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)